中世狭山の伝承から

狂言入間川の「逆（さかさ）言葉」

花形　直平

●狂言とは何か

狂言は、我が国の古典芸能の一つで、一般には「能狂言」と呼ばれています。発生の歴史は古く、十四世紀（南北朝時代前後）に、舞台芸能として定着したといわれていますが、室町時代（一四二〇年）頃に完成された演劇とみられ、厳粛幽玄な能の間にその緊張をほぐすために演じられた一幕ものの喜劇です。

現在舞台活動を行っているのは大蔵流と和泉流で、狂言入間川は両流で演じられています。作者は誰か確かなことは判らないのですが、玄恵法印（げんえほういん）という比叡山の坊さんだったと両流とも見ています。

●狂言入間川の背景

当時領地の紛争に関わるほどの大きな裁判は幕府の評定によることから、すべて京都や鎌倉に行かねばならず、そこで「訴訟のための旅」というものがありました。また、訴訟が長引き、鎌倉や京都への滞在が数か月に及ぶこともありました。狂言入間川に登場する東国の「大名」は、その訴訟に勝ち、自分の所領が安堵され、新しい領地も得て、喜びあふれて国元に帰る途次という設定です。京から東下りの旅は、昔は大変長い道程でしたが、ようやく箱根の山を越えると広大な武蔵野が広がっていました。

その武蔵野をぬけるところに入間川がとうとうと流れていました。入間川には当時は橋がなく浅瀬を探って歩いて渡ったもので、旅人はどこが渡りやすいか地元の人々に尋ねたものです。

狂言入間川はその地元の人と大名とのやりとりから物語が始まるのです。

●逆言葉（さかさことば）とは

狂言入間川の中で、その物語の主題になるのが「入間様（いるまよう）」とか「逆言葉（さかさことば）」と呼ばれる地方の独自言葉で、例えば有るものを無い、川の深いところを浅い、上を下など、本来の姿とは逆に表現することを指します。

しかし、これについては歴史学者の間にも当時入間地方で実際に使われていたとする説と、実際には使われていたものでなく狂言入間川だけの物語とする説とに分かれ、史学者、郷土史家、好事家などが様々な考察分析を試みています。

●玄恵法印の創作？

狭山市では、元「狭山市史」の編集委員で入間公民館長だった郷土史学者の広沢謙一氏が平成六年に発刊した著書『狂言入間川考』の中で「狭山市史編纂の進展から入間川に逆言葉はなかったと確信しました。大名や太郎冠者や土地の者もすべて作者によって造形されたもので、そればかりか背景となる入間川の流れそのものが虚構で、狂言入間川は純粋な創作です」と断定されています。

狂言入間川のストーリーは、訴訟に勝った大名が太郎冠者を伴って国元に帰る途次、入間川に着いて土地の者に川の名を訊ね、舞台上では逆言葉による三人の対話が始まり、大名が浅瀬を訊ねたところ「上の方に回らせられい」と教えられますが、逆言葉と思った大名は上に回らずその場で渡ろうとして水に流されかかったため、怒った大名と土地の者とで面白い逆言葉のやりとりが行われるもの。だとすると、当時は入間川地方に逆言葉が使われていた印象になりますが、広沢氏は狭山の歴史考証から狂言入間川は玄恵法印の創作であり虚構だった、と断定されたのです。

●狂言入間川の芸術性

なお、それについて広沢氏は次のような言葉で論説を結ばれています。「逆言葉は実際には入間川の畔には存在しなかったといっても、それによって狂言入間川の持つ芸術性や文芸的な価値が揺らぐものではありません。言葉の持つ不思議な働きを問う名作狂言です。逆言葉というものを産み出し入間様を俳諧の中に導入し辞書の中にもしっかり定着させました。数ある狂言の中でもこれほど他に影響を与えた作品はないと思います。狂言の名作入間川の持つ重みは永遠に変わらないでしょう」